平成２１年（フ）第１７４５３号
東京都江東区亀戸８丁目26―５―1006
破産者　大塚　俊也
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７４８３号
埼玉県所沢市小手指南６丁目14―18―107―１―401
破産者　田中　睦夫
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７５０１号
埼玉県戸田市大字新曽1612―102
破産者　田中　直子（旧姓城市）
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７５０４号
神奈川県横浜市戸塚区深谷町623―８―102
破産者　山下まつゑ（旧姓清水）
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７５０５号
福島県郡山市大槻町字寺西７―１
破産者　大石　　誠
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７５６２号
兵庫県高砂市高砂町南本町895、開始決定時の住所東京都渋谷区笹塚１丁目47―１―911
破産者　濱尾　昌孝
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７５６４号
東京都板橋区高島平５丁目27―１―305―Ａ
破産者　森　　博司
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７５８１号
東京都墨田区八広４丁目43―９―203
破産者　原　　武二
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７５８６号
千葉県鎌ケ谷市東道野辺５丁目12―22
破産者　谷口　史芳
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７５９６号
山梨県甲府市屋形３丁目５―35
破産者　山本　一弘
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７６１６号
神奈川県横浜市泉区和泉町7315―１　グリーンハイムひなた山１―403
破産者　石川　　諒
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７６２０号
東京都品川区中延６丁目８―17―202
破産者　長柄　博之
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７６２７号
沖縄県那覇市小禄３丁目３―２―401、開始決定時の住所沖縄県那覇市小禄４丁目８―14―302
破産者　中島　孝子
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７６３７号
東京都大田区田園調布本町40―12―708
破産者　松宮　悦子
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７６４２号
神奈川県川崎市高津区溝口３丁目15―７―Ⅱ―202
破産者　池上　雅弘
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７６４３号
神奈川県川崎市高津区溝口３丁目15―７―Ⅱ―202
破産者　池上　桂子（旧姓梅宮）
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２０３７５号
栃木県鹿沼市樅山町626番地１
破産者　株式会社豊中産業
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２０７３７号
福島県郡山市堤２丁目12番地
破産者　有限会社ライファ建設
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２０７３８号
福島県須賀川市大町233、開始決定時の住所福島県須賀川市栄町74―２
破産者　渡邉　幸男
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２０９４９号
東京都文京区湯島２丁目10番７号　新和ビル３階
破産者　株式会社ビーシーエス
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２１１３６号
埼玉県上尾市宮本町14番17号
破産者　株式会社オレンジホーム
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４６９号
東京都江戸川区春江町３丁目４―２　ハイツイワダテ２―203
破産者　棚田　　遼
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部